

福島県知事

内堀雅雄様

要 望 書

令和3年7月13日

福島県南相馬市長 門馬和夫

新型コロナウイルス感染症対策に係る要望書

日頃より、本市の新型コロナウイルス感染症対策について、ご指導、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では6月25日から昨日（7月12日）までに66名の陽性患者が確認され、接待を伴う飲食店でのクラスターが3件発表されています。

県説明資料では、人口10万人当たりの新規陽性患者数が7月2日以降、ステージのレベルを遥かに超え、同じくクラスターが確認された会津若松市や郡山市、福島市よりも際立った数値となっています。

本市のコールセンター等には、「情報が少なすぎる」、「クラスターの店名を公表すべき」、「PCR検査を受けたい」など、市民からの不安や不満の声が数多く寄せられています。議会からも全体の感染状況についての説明が求められています。

ついでに、短期間で立て続けに3件のクラスターが発生し、本市に限定した県の集中対策が実施されている状況に鑑み、市民の不安等に応えるために相双保健所等から直接市民に対し、下記の点について、メッセージの発信や説明の手段を講じられるよう要望します。

なお、『福島県新型インフルエンザ等対策行動計画(平成25年12月策定)』では、県行動計画の主要6項目の一つとして「情報提供・共有」が掲げられており、情報提供体制として「必要に応じ、地域において住民の不安等に応えるための説明の手段を講じるとともに、常に発信した情報に対する情報の受取手の反応などを分析し、次の情報提供に活かしていくこととする。(P15)」と記載されています。

相双保健所等からの情報発信が困難な場合にあっては、本市を通じたの広報も可能です。市としても防災メールやSNSの活用、新聞折込の実施など、最大限の取組をさせていただきますので、何卒ご対応いただきますようお願いいたします。

記

- 1 本市における感染状況の現状分析
- 2 相双保健所のこれまでの対応と評価
- 3 本市における新型コロナウイルス感染症の今後の見通し
- 4 市民に対する呼掛け（市民が取るべき行動など）

以上